

平成19年第5回由利本荘市議会臨時会(11月)会議録

平成19年11月5日(月曜日)

議事日程第1号

平成19年11月5日(月曜日)午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名  
第2. 会期決定  
第3. 常任委員会委員の選任  
第4. 議会運営委員会委員の選任  
第5. 提出議案の説明  
議案第155号 1件  
第6. 提出議案に対する質疑  
第7. 提出議案委員会付託(付託表は別紙のとおり)  
第8. 委員長審査報告  
第9. 議案第155号 平成19年度由利本荘市一般会計補正予算(第6号)

本日の会議に付した事件

第1から第4までは議事日程第1号のとおり

- 第5. 議会報編集特別委員会委員の選任  
第6. 旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会委員の選任  
第7. 提出議案の説明  
議案第155号 1件  
第8. 提出議案に対する質疑  
第9. 提出議案委員会付託(付託表は別紙のとおり)  
第10. 委員長審査報告  
第11. 議案第155号 平成19年度由利本荘市一般会計補正予算(第6号)

出席議員(29人)

1番 今野英元	2番 今野晃治	3番 佐々木勝二
4番 小杉良一	5番 田中昭子	6番 佐藤竹夫
7番 高橋和子	8番 渡部功	9番 佐々木慶治
10番 長沼久利	11番 大関嘉一	12番 本間明
13番 石川久	14番 高橋信雄	15番 村上文男
16番 佐藤賢一	17番 伊藤順男	18番 鈴木和夫
19番 齋藤作圓	20番 佐藤勇	21番 佐藤讓司
22番 小松義嗣	23番 佐藤俊和	25番 土田与七郎
26番 村上亨	27番 三浦秀雄	28番 齋藤栄一
29番 佐藤實	30番 井島市太郎	

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	柳 田 弘	副 市 長	鷹 照 賢 隆
副 市 長	村 上 隆 司	教 育 長	佐々田 亨 三
企 業 管 理 者	佐々木 秀 綱	理 事	佐々木 永 吉
総 務 部 長	渡 部 聖 一	企 画 調 整 部 長	中 嶋 豪
市 民 環 境 部 長	鷹 島 恵 一	福 祉 保 健 部 長	齋 藤 隆 一
農 林 水 産 部 長	小 松 秀 穂	商 工 観 光 部 長	藤 原 秀 一
建 設 部 長	猿 田 正 好	教 育 次 長	須 田 高
消 防 長	中 村 晴 二	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長 兼 職 員 課 長	小 松 浩
財 政 課 長	阿 部 太 津 夫	企 画 調 整 課 長	大 庭 司

---

議会事務局職員出席者

局 長	熊 谷 正 次	長	石 川 隆 夫
書 記	鎌 田 直 人	書 記	遠 藤 正 人
書 記	阿 部 徹	書 記	石 郷 岡 孝

---

午前10時00分 開 会

議長（井島市太郎君） ただいまより、平成19年10月26日告示招集されました、平成19年第5回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

出席議員は29名であります。出席議員は定数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。

このたび、新たな会派「新政紀」の結成届及び会派構成議員の変更が提出されております。その内容につきましては、お手元に配付しております一覧表のとおりであります。

また、地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めております。

なお、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会に、ただいままで提出されました案件は、議案第155号、1件であります。

---

議長（井島市太郎君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

議長（井島市太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、7番高橋和子さん、8番渡部功君を指名いたします。

---

議長（井島市太郎君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第3、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長から指名いたします。

各委員会の所属議員の氏名を事務局職員より朗読させます。

議会事務局次長（石川隆夫君） 常任委員会の構成を申し上げます。

初めに総務常任委員会委員、2番今野晃治さん、5番田中昭子さん、9番佐々木慶治さん、16番佐藤賢一さん、18番鈴木和夫さん、20番佐藤勇さん、21番佐藤譲司さん、30番井島市太郎さん、以上8名であります。

次に教育民生常任委員会委員、4番小杉良一さん、7番高橋和子さん、12番本間明さん、17番伊藤順男さん、22番小松義嗣さん、26番村上亨さん、29番佐藤實さん、以上7名であります。

次に産業経済常任委員会委員、1番今野英元さん、8番渡部功さん、14番高橋信雄さん、23番佐藤俊和さん、25番土田与七郎さん、27番三浦秀雄さん、28番齋藤栄一さん、以上7名であります。

次に建設常任委員会委員、3番佐々木勝二さん、6番佐藤竹夫さん、10番長沼久利さん、11番大関嘉一さん、13番石川久さん、15番村上文男さん、19番齋藤作圓さん、以上7名であります。

以上であります。

議長（井島市太郎君） ただいま朗読したとおり、それぞれ指名いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま朗読のとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第4、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長から指名いたします。

氏名を事務局職員より朗読させます。

議会事務局次長（石川隆夫君） 議会運営委員会の構成を申し上げます。

1番今野英元さん、5番田中昭子さん、8番渡部功さん、12番本間明さん、18番鈴木和夫さん、20番佐藤勇さん、22番小松義嗣さん、26番村上亨さん、27番三浦秀雄さん。

以上であります。

議長（井島市太郎君） ただいま朗読のとおり、9名を指名いたしたいと思えます。こ

れにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま朗読のとおり、9名を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

この際、各常任委員会及び議会運営委員会の正・副委員長の互選を行うため、総務常任委員会を第5会議室に、教育民生常任委員会を正庁に、産業経済常任委員会を第8会議室に、建設常任委員会を第6会議室に、また、各常任委員会終了後に議会運営委員会を第5会議室にそれぞれ招集いたします。

なお、各委員長の互選については、委員会条例第9条第2項の規定により、それぞれ年長の委員に職務を行っていただきます。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時06分 休 憩

午後 1時01分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、各委員会の正・副委員長の互選の結果をご報告申し上げます。

総務常任委員長は、16番佐藤賢一君、同じく副委員長は、9番佐々木慶治君。

教育民生常任委員長は、29番佐藤實君、同じく副委員長は、22番小松義嗣君。

産業経済常任委員長は、25番土田与七郎君、同じく副委員長は、14番高橋信雄君。

建設常任委員長は、3番佐々木勝二君、同じく副委員長は、10番長沼久利君。

議会運営委員長は、27番三浦秀雄君、同じく副委員長は、12番本間明君。

以上のとおりであります。

この際、お諮りいたします。休憩中に6番佐藤竹夫君、17番伊藤順男君より、議会報編集特別委員会委員の辞任願が提出され、これを許可したことに伴い、議会運営委員会を開催し、同委員会委員の選任を日程第5として日程に追加し、議題とすることに定めました。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議会報編集特別委員会委員の選任を日程第5として日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第5、議会報編集特別委員会委員の選任を議題といたします。

同委員には、8番渡部功君、14番高橋信雄君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、8番渡部功君、14番高橋信雄君を議会報編集特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。休憩中に11番大関嘉一君、16番佐藤賢一君より、旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会委員の辞任願が提出され、これを許可したことに伴い、議会運営委員会を開き、同委員会委員の選任を日程第6として日程に追加し、議題とす

ることに決めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会委員の選任を日程第6として日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第6、旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会委員の選任を議題といたします。

同委員には、21番佐藤譲司君、27番三浦秀雄君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって21番佐藤譲司君、27番三浦秀雄君を旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

この際、同特別委員会委員長の互選を行うため、委員会を正庁に招集いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午後 1時04分 休 憩

---

午後 1時21分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会委員長の互選の結果をご報告申し上げます。

委員長に15番村上文男君が選任されました。

この際、ご報告申し上げます。休憩中に10番長沼久利君より議会報編集特別委員会副委員長の辞任願が提出され、正庁において議会報編集特別委員会を開催し、議題としたところ、辞任願が許可され、直ちに副委員長の互選が行われましたので、その結果をご報告申し上げます。

議会報編集特別委員会副委員長には、8番渡部功君が選任されました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第7、提出議案の説明を行います。

議案第155号を上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 今市議会臨時会におきましては、平成19年度一般会計補正予算についてご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして諸般の報告を申し上げます。

初めに、秋田わか杉国体並びに秋田わか杉大会についてであります。

第62回国民体育大会秋田わか杉国体が、去る9月29日から10月9日までの11日間にわたり、県内19市町村の各競技会場で熱戦が繰り広げられ、秋田県選手団は地元の期待にこたえ、初めての天皇杯、皇后杯の二冠を手に入れました。

本市出身の選手もカヌー競技・少年男子カヤックペアで500メートル、200メートルの2種目で第1位になったのを初め、各競技で健闘し好成績をおさめられました。

本市においては、ソフトボールやサッカーなど7競技が10会場で行われ、各競技会場とも幼稚園児や小学生を初め一般観客が連日応援に詰めかけ、本県・他県の別なく声援が送られ、大会を盛り上げていただきました。

さらに、市民ボランティアや中学生・高校生に競技会の運営を支えていただき、由利本荘市民の誠意が十分伝わったものと心から感謝申し上げる次第であります。

また、国体終了後、10月13日から3日間にわたり第7回全国障害者スポーツ大会秋田わか杉大会が開催され、本市ではソフトボール競技が行われました。選手・役員の皆様には、競技はもちろんのことですが、この大会の大きな目的でもあります「友情の輪」を広げられ、喜んでお帰りになったことと存じます。

このたびの国体は、「参加した人々に感動を与える国体」、「由利本荘市に行ってよかったと言われる国体」にしたいと考えておりましたが、議会議員の皆様を初め全市民の支えのもとに目的を達成したものと感謝いたしますとともに、国体の開催に当たりご支援、ご協力を賜りました皆様に心から御礼を申し上げます。

次に、国際交流関係についてであります。秋田わか杉国体にあわせてブラジルから8名の方々が本市を訪問され、発展を遂げるふるさとの姿に感慨を新たに、感謝の言葉を残して無事帰国されました。

また、第21回日口沿岸市長会議につきましては、さきの第3回市議会定例会で報告いたしましたところでありますが、このたび開催地でありましたアムール州ブラゴベシチェンスク市などから12名が11月5日から12日までの日程で新潟国際ビジネスメッセ見本市に参加のため訪日されますが、訪問団のうち、特にブラゴベシチェンスク市長の勧めもあり、ブラゴベシチェンスク市の日口協会会長初めスバボードヌイ市、副市長など4名の方が10日から11日の2日間、本市を訪問したいとの強い希望がありましたので、今後の国際交流の発展のため視察研修を受け入れることにいたしました。

国土交通省においても鉄道と海上ルートを一本化した日口貿易について、秋田港を軸にした調査を開始することになっているようであり、本市といたしましても引き続き日口沿岸市長会構成各市との交流を機会あるごとに深めてまいりたいと考えております。

次に、比内地鶏の表示偽装問題についてであります。

市管理の物販部門のある16施設で調査を行ったところ、2施設で同社の製品を取り扱っておりましたが、発覚後の10月21日に2施設とも製品を返送しております。

また、JA秋田しんせい比内地鶏部会では、年間約4万2,000羽を出荷しておりますが、今回の偽装問題を受け、県では去る10月27日に比内地鶏部会の全生産農家の鶏舎や農場に出向き、ひなの仕入れや出荷羽数などの確認調査を実施しております。

その結果、10月29日に由利地域振興局から、比内地鶏であることを保証する生産確認書を全生産農家に交付したとの報告を受けております。

今後は、信頼回復の速度を速めるためにも、県による認証制度の早期創設を働きかけていきたいと考えております。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案の説明を申し上げます。

このたび第5回市議会臨時会に提出しました案件は、議案第155号平成19年度由利本荘市一般会計補正予算（第6号）についての1件であります。

初めに、総務費では、第二庁舎移転建設事業の補償費の確定及び実施設計の完了に伴い、工事監理業務委託料並びに工事請負費の総額について、継続費の変更をしようとするものであります。

また、平成19年度分の委託料及び工事請負費については、工事発注が本年末となる見込みから、それぞれ減額しようとするものであります。

教育費では、西目小学校改築事業において、校舎及び運動場構内の環境整備、校舎等解体撤去などの工事に要する実施設計業務委託料を追加しようとするものであります。

また、予備費に8,996万5,000円を追加しようとするものであります。

補正総額は2,959万8,000円となり、これらの財源といたしましては、諸収入の移転補償費並びに市債で調整したもので、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ542億577万6,000円にしようとするものであります。

以上が第5回市議会臨時会に提出いたしました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（井島市太郎君） これにて提出議案の説明を終わります。

---

議長（井島市太郎君） 日程第8、これより提出議案に対する質疑に入ります。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午後 1時31分 休 憩

---

午後 1時32分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第155号を議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ発言の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

---

議長（井島市太郎君） 日程第9、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午後 1時33分 休 憩

---

午後 2時46分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第155号を上程し、日程第10により各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。16番佐藤賢一君。

【総務常任委員長（佐藤賢一君）登壇】

総務常任委員長（佐藤賢一君） 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

このたびの臨時会におきまして、当委員会に審査付託になりました案件は、議案第155号平成19年度一般会計補正予算（第6号）、1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要をご報告申し上げます。

当委員会の所管にかかわるものは、第二庁舎の移転建設に係る補正予算が主なものであります。

まず、歳入第20款諸収入であります。これは本荘中央地区土地区画整理事業による第二庁舎移転補償費の確定により、本年度分として移転補償費総額の2分の1に当たる1億1,459万8,000円が交付されることにより、当初予算の9,000万円に対し2,459万8,000円を増額補正するものであります。

次に、歳出であります。2款総務費のうち、本年度から2カ年の継続事業であります第二庁舎移転建設事業費につきまして9,500万円の当初予算額でありましたが、建築基準法の改正に伴い建築確認申請等の事務手続きに時間を要したことや、埋蔵文化財調査の完了が11月末ごろと予想されることなどから工事着手が予定よりおくれるため、本年度分の事業費を6,570万9,000円減額するものであります。

また、14款予備費につきましては、このたびの補正予算における歳入歳出の調整により8,996万5,000円を措置するものであります。

次に、継続費の補正であります。歳出でご報告申し上げました第二庁舎移転建設事業につきまして、継続費の総額を1億9,000万円から2億5,662万6,000円に変更するとともに、年割り額につきましても本年度分を9,500万円から2,929万1,000円に、また、来年度分を9,500万円から2億2,733万5,000円にそれぞれ変更するものであります。

さらに、地方債の変更につきましては、小学校改修事業債の限度額を500万円追加するものであり、これによる年度末現在見込み額が800億8,119万2,000円となるものであります。

以上、ご報告いたしました平成19年度一般会計補正予算（第6号）のうち、当委員会所管分につきましては可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。29番佐藤實君。

【教育民生常任委員長（佐藤實君）登壇】

教育民生常任委員長（佐藤實君） 審査結果ご報告の前に、このたびの常任委員会の入れかえによりまして教育民生常任委員長を拝命を受けました佐藤でございますので、皆様のご協力、よろしく願いを申し上げます。

それでは、教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

このたびの臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告を申し上げます。

議案第155号平成19年度由利本荘市一般会計補正予算（第6号）についてであります



が、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入第21款と歳出第10款についてであります。

これは、歳出第10款教育費2項小学校費において、西目小学校改築事業の一環として、来年度予定している校舎前庭の環境整備並びに現校舎などの解体撤去に係る実施設計業務委託料534万2,000円を追加しようとするものであります。

なお、その特定財源として歳入第21款市債1項市債において、小学校改修事業債500万円を財源充当しようとするものであります。

議案第155号につきましては、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 以上をもって、各委員長の審査報告を終わります。

これより議案第155号について、質疑、討論、採決を行います。

---

議長（井島市太郎君） 日程第11、議案第155号平成19年度由利本荘市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

各所管常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第155号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 以上をもって今臨時会の付議事件は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成19年第5回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。

午後 2時55分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長

議 員

議 員